

木更津市図書館協議会

議長 小山 百合子 様

木更津市教育委員会

木更津市立図書館 館長 北村 晴美

吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方（案）について（諮問）

本市では、ホール・図書館・公民館機能を併せ持つ複合施設「吾妻公園文化芸術施設」の整備を進めております。本施設は機能・動線が一体的に計画されていることから、施設全体の運営方法について検討が行われているところです。

令和8年3月26日の図書館協議会では、当該施設における図書館の管理運営について、その図書館の専門性、人材の継続配置、採算性重視への懸念など、将来運営に関する本質的課題に関する様々なご意見が示されました。

これらの議論を踏まえ、吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方（案）について、図書館法に基づく社会教育施設としての観点から意見を整理し、今後の制度設計及び運営方針の検討に資したいと考えております。

つきましては、図書館法第14条の規定に基づき、下記事項について貴協議会の意見を求めます。

記

- 1 吾妻公園文化芸術施設における図書館の専門性の位置付けについて
（図書館が社会教育施設として果たすべき機能・役割を踏まえた運営の在り方）
- 2 司書をはじめとする専門人材の継続的な配置および人材育成・継承の在り方について
- 3 将来の管理運営を見据えた本質的課題への対応について
（採算性の扱い、運営主体の変更・継続性、所管の在り方等）

以上